

船舶事故等調査報告書

平成25年6月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012横第210号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年7月14日（土） 16時45分ごろ
発生場所	神奈川県逗子市逗子マリーナ北方沖（和賀江島） 神奈川県葉山町所在の葉山灯台から真方位340° 1.9海里付近 （概位 北緯35° 18.1′ 東経139° 33.0′）
事故等調査の経過	平成24年12月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	モーターボート タイガ、5トン未満（長さ6.26m）
船舶番号、船舶所有者等	253-26752神奈川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	船底外板に亀裂、フィンキール、プロペラ及び舵板に曲損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、試運転の目的で逗子マリーナ北西方沖を航行中、後方からの波を受けて機関室に浸水して主機が停止し、風波に圧流され、平成24年7月14日16時45分ごろ逗子マリーナ北方沖の浅所（和賀江島）に乗り揚げた。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西、風力 5 海象：潮汐 下げ潮の中央期
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、逗子マリーナ北西方沖を航行中、機関室に浸水して主機が停止したことから、風波に圧流されて同マリーナ北方沖の浅所に乗り揚げたものと考えられるが、船長から情報が得られなかったため、乗揚に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、逗子マリーナ北西方沖を航行中、機関室に浸水して主機が停止したため、同マリーナ北方沖の浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。